

ひろしまけん 交通指導員だより

☆研修会のお知らせ☆

2018.4
第37号

発行：広島県環境県民局
県民活動課
(交通安全対策室)

広島県交通安全県民大会

- 日時 9月6日(木)
- 場所 アステールプラザ中ホール
(広島市中区加古町)
- 内容 表彰・アトラクション ほか



昨年度表彰の様子

平成30年度の研修会等の日時・場所が決定しました。奮ってご参加ください。

交通ボランティア等ブロック講習会(中国・四国ブロック)

- 日時 10月1日(月)・2日(火)
- 場所 新山口ターミナルホテル(JR新山口駅北口正面)
- 内容(未定)
- ※広島県の旅費支給対象者枠は未定。(例年は3名。)

交通指導員研修会

- 日時 10月2日(火)
- 場所 広島県庁講堂
- 内容 本田技研工業(株)交通安全教育プログラム(予定)ほか

事例発表の希望がありましたら、広島県県民活動課(082-513-2723 中武)までお知らせください。



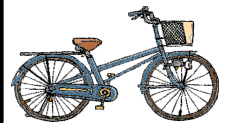
昨年度本田技研の講習の様子



昨年度事例発表の様子

平成30年広島県交通安全
年間スローガン
「危ないよ
スマホじゃなくて
周り見て」

守ろう、自転車の交通ルール



車道が原則、歩道は例外

○道路交通法では、自転車は軽車両と位置づけられています。車道と歩道のあるところでは車道通行が原則となります。

○歩道を通行できる場合

・「自転車歩道通行可」の標識がある場合

・13歳未満の子供、70歳以上の方、身体の不自由な方が運転する場合

・車道又は交通の状況から安全確保のため、歩道を通行することがやむを得ない場合



車道は左側を通行

自転車は車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行することとなります。

歩道は歩行者優先

自転車は歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。

春の全国交通安全運動

■実施期間
四月六日（金）～十五日（日）

■運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 道路を横断するときは少し遠回りでも横断歩道を利用しましょう。
 - 薄暮時又は夜間、車を運転するときは、早めのライト点灯と上向きライトを活用しましょう。
- 2 自転車の安全利用の推進
 - 自転車安全利用五則を守りましょう。
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - どこに座っても必ず着用しましょう。
- 4 飲酒運転の根絶
 - 酒を飲んだら絶対車を運転しない。
 - 酒を飲む席に車を運転していかない。
 - 車を運転する人にお酒を勧めない。



運動の関連行事

行事名	日時・場所	内容
春の全国交通安全運動開始式	4月6日(金) 午後2時～ 県庁正面駐車場	交通対策協議会代表による交通安全宣言ののち、交通安全車両パレード出発式を行う。
交通安全キッズパレード	4月6日(金) 午後2時40分～ 本通り商店街	幼稚園児約70名を先頭に、運動の周知等、交通安全を呼びかけるため、啓発物を配布しながらパレードを実施する。
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(火)	国民運動として制定され、一人ひとりが交通安全意識を高め、死亡事故0を目指す日

子供を交通事故から守りましょう！

入学を迎える4月以降は、小学生の歩行中・自転車乗用中の交通事故が増加する傾向にあります。

子供の交通事故の発生状況

- ・ 事故の約四分の一が横断中に発生しています。
- ・ 発生時間帯では、16時～18時が最も多く、全体の4割近くを占めています。
- ・ 登下校別では、下校中の方が多く発生しています。

保護者の皆様へ



■子供に繰り返し教えてください。

- ★ 交差点では必ず停止し、信号が青でも左右の確認をし、車が来ていたら、通過するのを待ちましょう。
- ★ 道路や車の近くでは、遊ばないようにしましょう。
- ★ 自転車に乗る時は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。
- ★ 「二人乗り」「並行走行」の禁止、夜間はライトを点灯しましょう。
- ★ 学校から帰宅後は、行き先の確認と早めの帰宅をしましょう。



小さな子供には、なぜ危ないのか、どう注意したらよいかを具体的に教えてください！